

東京都の財務諸表

平成18年度

新公会計制度による初の決算

東京都は、平成18年度に、従来の官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考え方を加えた新公会計制度を導入した。日々の会計処理の際に、1件、1件、複式簿記の仕訳を行うことにより、多様な財務諸表を迅速かつ正確に作成することが可能となった。

この度、従来の官庁会計による単年度の現金収支を表すだけの決算書に加え、新制度により資産や負債などのストック情報や発生主義に基づくコスト情報を明らかにした財務諸表を初めて作成した。年間約584万件の

複式仕訳によるデータや、約6万5千件の公有財産、約3万4千点の重要物品等の財産データなどを個々蓄積するとともに、新たに道路資産を評価して得られたデータを積み上げて作成したものである。

この財務諸表により、負債や税金等のデータから健全性の度合いが一目でよくわかるようになるとともに、減価償却費や金利などを含むフルコストが明らかになるなど、従来の官庁会計決算ではわからなかった有益な情報を得られるようになった。

今後、職員の金利感覚やコスト意識の涵養に努めるとともに、財務諸表のデータを詳しく分析して、一層効率的・効果的な行政運営に資していきたいと考えている。

また、今回の財務諸表は新制度による初めての試みでまだまだ完璧なものとはいえない。読者のご意見やご批判を踏まえて新公会計制度にさらに改良を加えていきたいと考えている。

都の財務諸表とは

都は財務諸表として、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味財産変動計算書の4表を作成した。

貸借対照表とは、都の保有する資産、負債及びその差額である正味財産を示したものである。

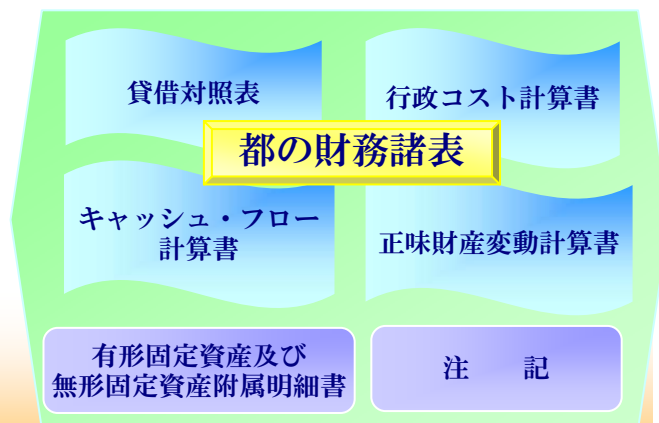
行政コスト計算書とは、発生主義会計の考え方に基づいたうえで収入と費用とを示したもので、民間企業の損益計算書に当たるものである。

キャッシュ・フロー計算書とは、現金収支の状況を示したものである。

正味財産変動計算書とは、貸借対照表の正味財産の変動状況を示したものである。

さらに、財務諸表を理解するうえで重要な固定資産の増減について示した有形固定資産及び無形固定資産附属明細書と、財務諸表の作成の考え方等を示した注記から構成されている。

なお、都の財務諸表は、一般会計及びすべての特別会計を対象にして作成しているが、以下一般会計を中心に概要を説明する。



貸借対照表(一般会計)

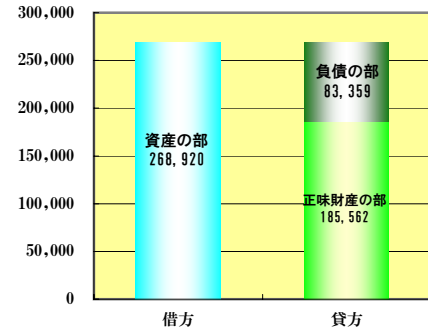
貸借対照表は、会計年度末(3月31日)時点(ただし出納整理期間中の増減を含む。)における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的として作成される。

貸借対照表の構成としては、左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債との差額である正味財産を表示している。

資産については、1年以内に現金化されるものを流動資産とし、それ以外を固定資産として分類している。また負債については、1年以内に履行の期限が到来するものを流動負債とし、それ以外を固定負債として分類している。

都の一般会計貸借対照表を概観すると、資産が26兆8,920億円、負債が8兆3,359億円、正味財産が18兆5,562億円となっている。

単位：億円



資産の部 (単位：億円)	
流動資産	11,348
現金預金	1,709
収入未済	1,259
不納欠損引当金	△185
貸倒引当金	△1
基金積立金	6,413
上記以外	2,154
固定資産	257,572
行政財産	56,303
普通財産	10,228
重要物品	793
インフラ資産	134,302
建設仮勘定	8,058
投資その他の資産	47,889
資産合計	268,920

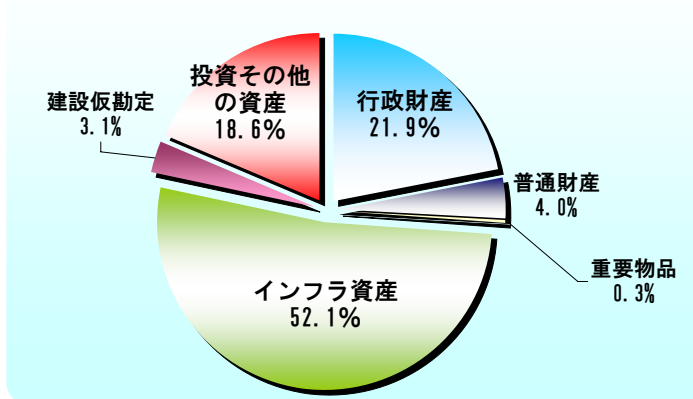
資産の内訳

資産の部のうち、流動資産には現金預金や収入未済、1年以内に収入される金融資産などを計上している。

固定資産は、行政財産、普通財産、重要物品、インフラ資産及び投資その他の資産に分けて計上している。行政財産や普通財産の内訳として、建物、工作物、土地など地方自治法の財産分類を基にした表示を行って

る。重要物品は、地方自治法における物品のうち取得金額が100万円以上のものを計上している。また、地方自治法の行政財産のうち道路や橋梁などの財産は、都民生活や都市活動に必要な不可欠な社会資本であることから、「インフラ資産」として区分計上している。

平成18年度 固定資産の内訳
(固定資産総額 25兆7,572億円)



都の資産を大別すると次のとおり。

流動資産 1兆1,348億円

流動資産の内訳として、現金預金が1,709億円、収入未済が1,259億円、財政調整基金等の基金積立金が6,413億円となっている。

固定資産 25兆7,572億円

固定資産の内訳として、行政財産が5兆6,303億円、普通財産が1兆228億円、道路等のインフラ資産が13兆4,302億円、投資その他の資産が4兆7,889億円となっている。

※ 本書の計数については、原則として表示単位未満を四捨五入している。また、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

負債の内訳

将来的に支払義務を生じさせる都債（借金）や退職給与引当金の金額は、貸借対照表の負債として表示される。

都債は資産の形成のために発行される。貸借対照表上で、都債の発行額と資産の金額を対比させることにより、都の資産形成に当たってどれだけ借入金で資金調達されたのかが明らかになる。

退職給与引当金は、在籍する職員全員が自己都合により退職すると仮定した場合に支払うこととなる退職手当要支給額を、複式簿記上は負債として計上している。

負債の部		（単位：億円）
流動負債		3,886
還付未済金		27
都債		3,814
その他流動負債		45
固定負債		79,472
都債		64,972
退職給与引当金		14,141
その他固定負債		359
負債合計		83,359

都の抱えている負債を大別すると、次のとおり。

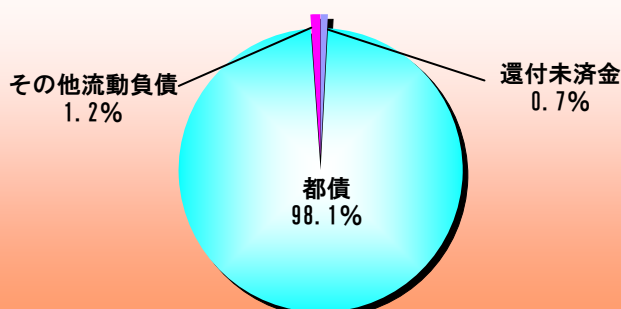
流動負債 3,886億円

流動負債の内訳として、還付未済金が27億円、都債が3,814億円となっている。

固定負債 7兆9,472億円

固定負債の内訳として、都債が6兆4,972億円、退職給与引当金が1兆4,141億円となっている。

平成18年度 流動負債の内訳
（流動負債総額 3,886億円）



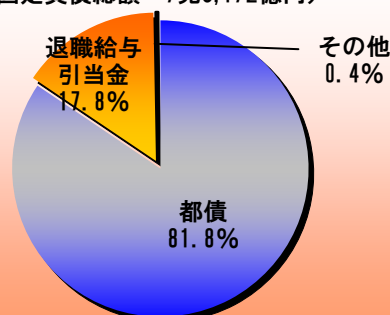
正味財産

貸借対照表の資産と負債との差額は、正味財産として表示される。

正味財産は18兆5,562億円であり、当期に1兆2,702億円増加した。

なお、正味財産の内訳については、正味財産変動計算書で表示している（P10参照）。

平成18年度 固定負債の内訳
（固定負債総額 7兆9,472億円）



一般会計

貸借対照表とは

年度末時点における資産、負債及び正味財産の状況を表示したもの

流動資産

一年以内に現金化される資産



収入未済

収入すべき額のうち、未だ現金収入がされていない額

不納欠損引当金・貸倒引当金

収入未済のうち、不納欠損や貸し倒れとなる可能性があるものを、過去3か年の実績により計上(非現金項目)

基金積立金(流動)

特定事業や都債償還の財源等、ある目的のために積み立てている資金額

固定資産

建物や土地のほか、株式や出資金等の金融資産等(一年を超えて現金化される資産、または現金化することを本来の目的としない資産)

行政財産

都庁舎や都立学校など、公共用に使用するための資産

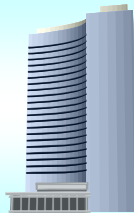
建物：1兆3,099億円
土地：3兆9,925億円



普通財産

行政財産以外の公有財産。行政目的で使用しなくなった資産や、一般的な財産と同様、貸付等で収益を得ることができる資産

建物：4,110億円
土地：5,984億円



重要物品

自動車など、取得価格100万円以上の物品



インフラ資産

行政財産のうち、道路、橋梁、港湾、漁港、空港、鉄道

土地：11兆6,247億円
土地以外：1兆7,993億円



建設仮勘定

建設途中にある固定資産(未だ完成していない状態のもの)



どのくらいの資産を保有しているか

(平成19年3月)

科目	金額(億円)
資産の部	
I 流動資産	11,348
現金預金	1,709
収入未済	1,259
不納欠損引当金	△ 185
基金積立金	6,413
短期貸付金	1,976
貸倒引当金	△ 1
その他流動資産	178
II 固定資産	257,572
行政財産	56,303
普通財産	10,228
重要物品	793
インフラ資産	134,302
建設仮勘定	8,058
投資その他の資産	47,889
資産の部合計	268,920

投資その他の資産

投資有価証券、出資金、長期貸付金、基金積立金等





貸借対照表

どのように資金を調達しているか


31日現在)

科目	金額(億円)
負債の部	
I 流動負債	3,886
還付未済金	27
都債	3,814
その他流動負債	45
II 固定負債	79,472
都債	64,972
退職給与引当金	14,141
その他固定負債	359
負債の部合計	83,359
正味財産の部	
正味財産	185,562
正味財産の部合計	185,562
負債及び正味財産の部合計	268,920

流動負債
 一年以内に返済すべき負債
 

都債(流動)
 資産の形成のために発行した公債の額
 

固定負債
 一年を超えて返済時期が到来する負債

退職給与引当金
 在籍する職員が自己都合により退職した場合に必要な退職手当額を、負債として計上(非現金項目)
 


都債(固定)

正味財産
 資産総額 - 負債総額
 (このうち、当期正味財産増減額 1兆2,702億円)

都民1人当たりの貸借対照表

資産 211万円	負債 65万円
	正味財産 146万円

※東京都の人口 12,718,582人
(平成19年4月1日現在)



行政コスト計算書 (一般会計)

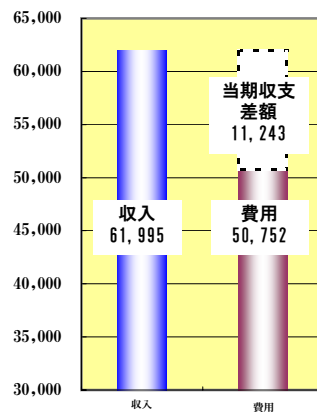
行政コスト計算書は、都の行政活動に伴い発生した費用、その財源としての収入の金額を表示したものである。従来の官庁会計では捕捉できなかった、減価償却費や引当金繰入額などの非現金コストについても計上している。

行政コスト計算書の収入から費用を差し引いたものを当期収支差額として表示する。

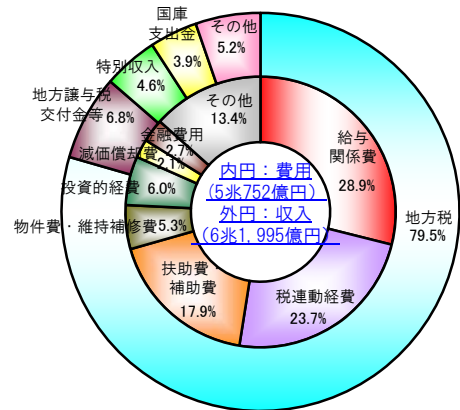
また、行政コスト計算書は、通常の行政活動から発生する「通常収支の部」と特別の事情により発生する「特別収支の部」とに区分されている。さらに「通常収支の部」は、「行政収支の部」と「金融収支の部」とに区分されている。

平成18年度
行政コスト計算書（一般会計）

単位：億円



平成18年度
行政コスト計算書の内訳



収入の内訳

地方税や国庫支出金、使用料及手数料などは、行政コスト計算書の収入として表示される。

平成18年度の収入の内訳は次のとおり。

行政収入 **5兆9,060億円**

主な行政収入として、地方税や国庫支出金等が計上される。

金融収入 **101億円**

金融収入として、受取利息及配当金が計上される。

特別収入 **2,834億円**

主な特別収入として、固定資産売却益等が計上される。

収入 (単位：億円)	
通常収支の部	
行政収支の部	
行政収入	59,060
地方税	49,292
地方譲与税・交付金	4,186
国庫支出金	2,444
使用料及手数料	911
その他	2,227
金融収支の部	
金融収入	101
受取利息及配当金	101
特別収支の部	
特別収入	2,834
収入合計	61,995

費用の内訳

給与関係費や補助費、公債費などの金額は、行政コスト計算書の費用として表示される。

平成18年度の費用の内訳は次のとおり。

行政費用 **4兆7,562億円**

主な行政費用として、給与関係費や補助費、減価償却費が計上される。

金融費用 **1,353億円**

主な金融費用として、公債費(利子)が計上される。

特別費用 **1,836億円**

主な特別費用として、固定資産売却損や不納欠損額等が計上される。

費用 (単位：億円)	
通常収支の部	
行政収支の部	
行政費用	47,562
税連動経費	12,043
給与関係費	14,646
物件費・維持補修費	2,679
扶助費・補助費等	9,087
投資的経費	3,051
減価償却費	1,085
その他	4,971
金融収支の部	
金融費用	1,353
公債費(利子)	1,300
都債発行費	32
その他	21
特別収支の部	
特別費用	1,836
費用合計	50,752

一般会計 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは

一年度間における行政活動に伴うすべての収入・コストを表示したもの



自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

科目	金額(億円)
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	59,060
2 行政費用	47,562
(行政収支差額)	11,498
II 金融収支の部	
1 金融収入	101
2 金融費用	1,353
(金融収支差額)	△ 1,252
通常収支差額	10,246
特別収支の部	
1 特別収入	2,834
2 特別費用	1,836
(特別収支差額)	998
当期収支差額	11,243

行政収支

行政の通常の活動による収支

主な行政収入

地方税	49,292	} 税金 国等からの収入
地方譲与税・交付金	4,186	
国庫支出金	2,444	
分担金及負担金	124	} 手数料、施設使用料等
使用料及手数料	911	
財産収入	71	
諸収入	1,759	

主な行政費用

税連動経費	12,043	} 行政サービスを行うための費用 (給料、物品の購入、修繕費、補助金等)
給与関係費	14,646	
物件費・維持補修費	2,679	
扶助費・補助費等	9,087	} 発生主義特有の現金支出を伴わない費用
投資的経費	3,051	
繰出金	2,826	
減価償却費	1,085	
引当金繰入額	2,058	

金融収支

預金利子や資金調達のためのコスト等を反映した収支

金融収入

受取利息及配当金	101
----------	-----

主な金融費用

公債費(利子)	1,300	} 都債償還の利子や都債発行手数料等
都債発行費	32	

特別収支

固定資産の売却損益等特別な事情により発生する収支

特別収入

固定資産売却益	67
その他特別収入	2,767

主な特別費用

固定資産売却損	566
固定資産除却損	263
災害復旧費	54
不納欠損額	36
その他特別費用	919

通常収支差額

行政収支差額と金融収支差額の合計額

当期収支差額

通常収支差額と特別収支差額の合計額

※民間の損益計算書では「当期利益」に該当する項目であるが、行政では利益の概念がないので、収入と費用の差額を表している。この差額は、正味財産変動計算書の「その他剰余金」に反映されており、都市施設の整備や都債償還等に充てられている。

キャッシュ・フロー計算書 (一般会計)

キャッシュ・フロー計算書は、行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動の3つの活動区分ごとの現金収支を表示したものである。このように分類することで、どのような要因で現金が増減したのかがわかる。

行政サービス活動には、経常的な行政サービスに伴う現金収支が計上される。社会資本整備等投資活動には、固定資産の増減や基金の増減をもたらす現金収支が計上される。

財務活動には、都債の発行収入や都債の返済額などの、外部からの資金調達やその償還に関する現金収支が計上される。

都のキャッシュ・フロー計算書を概観すると、18年度収入が6兆4,603億円、前年度繰越が862億円、本年度支出が6兆3,756億円となっている。形式収支は1,709億円となり、翌年度に繰越される。

収入の内訳

収入	(単位:億円)
行政サービス活動	59,143
社会資本整備等投資活動	3,566
財務活動	1,894
収入合計	64,603

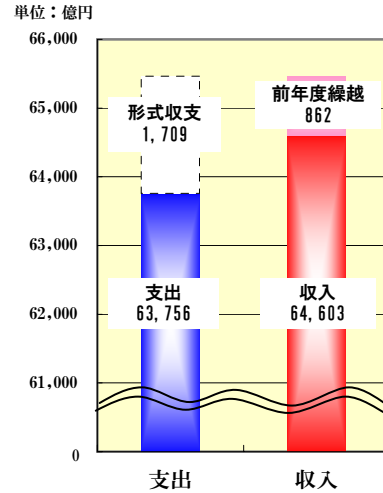
都税の収入、動物園の入場料や都立学校の授業料など、経常的な行政サービスに伴って得た収入は、行政サービス活動に表示される。

道路や建物などの整備に充当される国庫支出金や、貸付金の元金回収収入などは、社会資本整備等投資活動に表示される。

都債発行や他会計からの借入金収入などは、財務活動に表示される。

各活動区分ごとの金額は次のとおり。

平成18年度
キャッシュ・フロー計算書 (一般会計)



支出の内訳

支出	(単位:億円)
行政サービス活動	47,360
社会資本整備等投資活動	13,650
財務活動	2,746
支出合計	63,756

職員の人件費や区市町村等への補助金など、都が経常的な行政サービスを行うために要した経費については、行政サービス活動に表示される。

インフラ整備などの、都の資産形成に係る経費については、社会資本整備等投資活動に表示される。

都債の償還など、都の抱える負債の償還に係る経費は、財務活動に表示される。

各活動区分ごとの金額は次のとおり。

行政サービス活動 5兆9,143億円

主な収入として、税収や行政サービス活動に充当される国庫支出金等が計上される。

社会資本整備等投資活動 3,566億円

主な収入として、資産形成支出に充当される国庫支出金や、財産売却収入等が計上される。

財務活動 1,894億円

主な収入として、都債発行による収入、他会計からの借入金による収入等が計上される。

行政サービス活動 4兆7,360億円

主な支出として、給与関係費や維持補修費等が計上される。

社会資本整備等投資活動

1兆3,650億円

主な支出として、社会資本整備支出や制度融資等の貸付金が計上される。

財務活動 2,746億円

主な支出として、公債費(元金)が計上される。

一般会計 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは

一年度間における現金等の流れの状況を、3つの活動に区分して表示したもの

自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

科 目	金額(億円)	科 目	金額(億円)
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
税金等	53,376	国庫支出金等	885
国庫支出金等	2,524	財産収入	266
業務収入その他	3,150	基金繰入金	78
金融収入	92	貸付金元金回収収入等	2,332
収入合計	59,143	保証金収入	5
		収入合計	3,566
税連動経費	12,043	社会資本整備支出	2,839
行政支出	33,983	基金積立金	7,405
金融支出	1,280	貸付金・出資金等	3,403
特別支出	54	保証金支出	4
支出合計	47,360	支出合計	13,650
		社会資本整備等投資活動収支差額	△ 10,085
		行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,699
行政サービス活動収支差額	11,783	III 財務活動	
		財務活動収入	1,894
		収入合計	1,894
		財務活動支出	2,746
		支出合計	2,746
		財務活動収支差額	△ 852
		収支差額合計	847
		前年度からの繰越金	862
		形式収支	1,709

行政サービス活動のキャッシュ・フロー収支 行政サービスを提供するための現金収支

<収入>

税金
国庫支出金(社会資本整備等投資活動に充当されるものを除く)
事業収入
金融収入



<支出>

行政サービスを行うために要した経費
(給料や物品の購入、補助金等)



社会資本整備等投資活動のキャッシュ・フロー収支 基金や固定資産の増減に係る現金収支

<収入>

国庫支出金(固定資産の形成のため)
固定資産の売払収入
貸付・出資等の投資の回収
基金からの繰入金



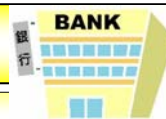
<支出>

固定資産の形成に係る支出
貸付・出資等の投資の取得
基金への繰出金



財務活動のキャッシュ・フロー収支 外部からの資金獲得に係る現金収支

都債の発行・償還、借入金を増減



正味財産変動計算書(一般会計)

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動状況を示したものである。正味財産がどのような要因で増減しているのかを明らかにする。

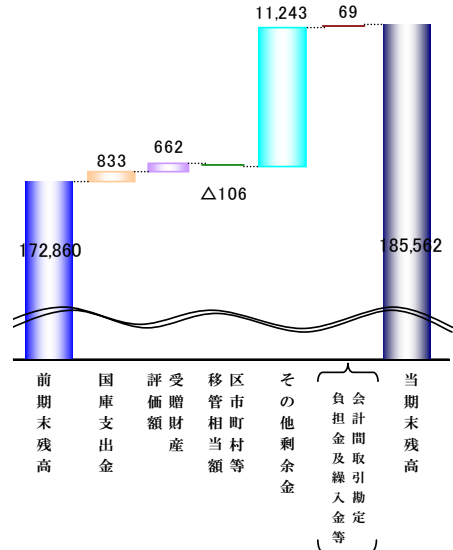
一般会計の正味財産変動計算書を概観すると、前期末残高(開始残高相当)は17兆2,860億円であり、当期末残高は18兆5,562億円で、当期は1兆2,702億円の増加となった。

主な変動状況を見てみると、国庫支出金による増加が833億円、受贈財産評価額が662億円、区市町村等移管相当額が△106億円、その他剰余金が1兆1,243億円となっている。

その他剰余金は、行政コスト計算書の当期収支差額が反映されており、都市施設の整備や都債償還等に充てられている。

正味財産の主な変動項目

単位：億円



有形固定資産及び無形固定資産附属明細書(一般会計)

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、都が有する多数の固定資産の状況を示したものである。

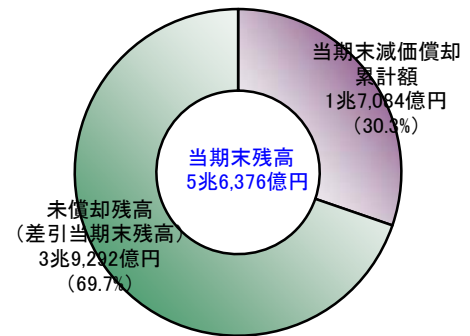
一般会計の有形固定資産のうち、行政財産の前期末残高が6兆2,820億円で当期末残高が6兆4,557億円、当期末減価償却累計額が8,308億円、当期償却額が496億円となっている。

有形固定資産のうち、インフラ資産は、土地と土地以外に区分している。

土地の前期末残高が11兆5,293億円で、当期末残高が11兆6,247億円となっている。

土地以外の前期末残高は2兆3,117億円で当期末残高が2兆4,078億円、当期末減価償却累計額が6,085億円、当期償却額が377億円となっている。

有形固定資産(右下表*)の未償却残高と減価償却累計額の割合



注記

注記は、資産及び負債等の状況を明瞭に表示するため、財務諸表上の価額の意味等を補足するために記載する。

主な記載内容は右のとおり。

主な記載内容

大項目	小項目
1 重要な会計方針	減価償却の方法、引当金の計上基準
2 重要な後発事象	主要な業務の改廃、組織・機構の大幅な変更、地方財政制度の大幅な改正
3 偶発債務	債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち未確定なもの、係争中の訴訟のうち重要なもの
4 追加情報	財務諸表の内容を理解するため必要な情報
5 その他	都債及び借入金の償還予定額

一般会計 正味財産変動計算書

貸借対照表の正味財産の増減を要因ごとに表示したもの

単位:億円

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	移区 管市 相当 町村 等 額	会計 間取 引勘 定	その 他 剰余 金	合 計
前期末残高	172,860	0	0	0	0	0	0	172,860
当期変動額		833	51	662	△ 106	18	11,243	12,702
固定資産等の増減		833	51	662	△ 106	328		1,769
都債等の増減						△ 202		△ 202
その他会計間取引						△ 109		△ 109
剰余金							11,243	11,243
当期末残高	172,860	833	51	662	△ 106	18	11,243	185,562

一般会計 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

固定資産の増減状況を表示したもの

単位:億円

区 分	前期末残高	当期増減額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残 高
有形固定資産	222,928	3,661	226,589	17,084	1,085	209,506
行政財産	62,820	1,736	64,557	8,308	496	56,248
建物(*)	19,360	317	19,677	6,578	393	13,099
工作物(*)	3,885	819	4,704	1,564	92	3,141
土地	39,323	602	39,925	0	0	39,925
その他(*)	252	△ 1	251	167	10	84
普通財産	12,047	△ 283	11,764	1,598	132	10,166
建物(*)	5,413	204	5,617	1,507	127	4,110
工作物(*)	119	12	130	75	3	55
土地	6,483	△ 499	5,984	0	0	5,984
その他(*)	32	1	33	16	1	17
重要物品(*)	1,903	△ 18	1,885	1,092	81	793
インフラ資産	138,410	1,915	140,325	6,085	377	134,240
土地	115,293	954	116,247	0	0	116,247
土地以外(*)	23,117	961	24,078	6,085	377	17,993
建設仮勘定	7,747	311	8,058	0	0	8,058
無形固定資産	176	2	178	0	0	178
行政財産	54	0	55	0	0	55
普通財産	60	2	62	0	0	62
インフラ資産	61	0	61	0	0	61
計	223,104	3,664	226,767	17,084	1,085	209,683

* 減価償却の対象とした資産。ただし、インフラ資産の土地以外のうち道路資産の一部(車道舗装等)は、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用しているため、減価償却の対象とはしていない。

会計別財務諸表の概要

会 計	貸 借 対 照 表			行政コスト計算書		
	資 産	負 債	正味財産	収 入	費 用	収支差額
一 般 会 計	268,920	83,359	185,562	61,995	50,752	11,243
特別区財政調整会計	0	0	0	0	9,251	△ 9,251
地方消費税清算会計	983	0	983	9,958	6,423	3,535
小笠原諸島生活再建資金会計	8	0	8	0	1	△ 1
母子福祉貸付資金会計	334	217	117	0	7	△ 7
心身障害者扶養年金会計	139	0	139	10	41	△ 31
中小企業設備導入等資金会計	293	195	99	4	3	0
農業改良資金助成会計	4	2	2	0	0	0
林業・木材産業改善資金助成会計	1	0	1	0	0	0
沿岸漁業改善資金助成会計	2	0	2	0	0	0
と 場 会 計	147	128	19	15	55	△ 40
都営住宅等事業会計	23,852	7,345	16,506	916	1,054	△ 138
都営住宅等保証金会計	156	156	0	1	1	0
都市開発資金会計	596	31	565	1	1	0
用 地 会 計	342	0	342	0	1	△ 1
公 債 費 会 計	0	0	0	0	0	0
多摩ニュータウン事業会計	296	1,526	△ 1,229	94	47	48
臨海都市基盤整備事業会計	458	129	329	272	66	206
(特 別 会 計 合 計)	27,612	9,729	17,883	11,271	16,950	△ 5,679
一般会計繰入繰出金の相殺	0	0	0	△ 3,705	△ 9,777	6,072
合 計	296,533	93,087	203,445	69,561	57,925	11,636

単位:億円

キャッシュ・フロー計算書			正味財産変動計算書		
収入	支出	収支差額	前期末残高	当期変動額	当期末残高
64,603	63,756	847	172,860	12,702	185,562
0	9,251	△ 9,251	0	0	0
9,958	6,423	3,535	977	7	983
0	0	0	9	△ 1	8
31	39	△ 9	117	0	117
40	43	△ 4	167	△ 28	139
47	38	10	108	△ 10	99
0	0	0	2	0	2
0	0	0	1	0	1
0	0	0	2	0	2
16	57	△ 41	16	3	19
1,161	1,435	△ 275	16,119	388	16,506
32	44	△ 12	0	0	0
4	30	△ 26	539	26	565
701	962	△ 261	608	△ 267	342
15,215	23,455	△ 8,240	0	0	0
139	346	△ 208	△ 1,410	181	△ 1,229
273	129	144	120	209	329
27,617	42,254	△ 14,637	17,374	509	17,883
△ 3,707	△ 18,396	14,690	0	0	0
88,513	87,613	900	190,234	13,211	203,445

用語解説

- P 3 還付未済金** 地方税法の規定により生じる還付金や、誤納又は過納となった歳入の払戻金のうち、未だ支払われていないもの
- P 6 税連動経費** 特別区財政調整交付金、地方消費税交付金等、税の一定割合を原資として区市町村に交付する経費
- 物件費** 旅費、委託料、一般需用費(消耗品費等)及び備品購入費等、資産形成にあたらぬ消費的な性質を持つ経費
- 維持補修費** 公有財産等を管理し、維持・補修を行うための経費。施設の増改築等、資産価値を向上させるための支出は含まない。
- 扶助費** 生活保護法や身体障害者福祉法等に基づき、都から被扶助者に対して直接支給される経費
- 補助費等** 特別区や公営企業会計等に対して支出する、負担金、補助金及び交付金等の経費
- 投資的経費** 社会資本の形成を行うための建設事業費。このうち事務費等の資産形成に寄与しない経費は、行政コスト計算書上の費用として計上している。
- 減価償却費** 建物、工作物、一定金額以上の備品など、固定資産の一年間の価値の減少分について、費用として計上したもの
- P 10 受贈財産評価額** 無償で受け入れた資産の評価額
- 区市町村等移管相当額** 事業の移管等に伴い区市町村等に譲与した資産額
- 会計間取引勘定** 会計間で資産、負債等を異動した場合に計上する勘定
- 債務負担行為** 翌年度以降、長が行うことのできる債務の負担限度額を、期間を限ってあらかじめ決定しておくこと

新公会計制度（複式簿記・発生主義）と従来の官庁会計（単式簿記・現金主義）

複式簿記は、1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え二面的に記録していくことにより、資産の動きや損益を把握することができる。また、発生主義とは、現金収支にかかわらず、取引の事実が発生すると確認した時点で収益や費用が計上される方式をいう。民間企業の会計処理は、この複式簿記・発生主義に基づいている。

一方、単式簿記・現金主義は、「現金」という1つの科目の収支のみを記録していくものであり、現行の地方自治法における会計処理は、これに基づいている。

東京都における新公会計制度の経緯

平成11年4月	石原慎太郎 東京都知事が就任
平成11年7月	貸借対照表を試作
平成13年3月	「機能するバランスシート」として財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書）を公表
平成14年5月	石原都知事が複式簿記・発生主義会計の導入を表明
平成14年9月	「東京都の会計制度改革に関する検討委員会」の設置
平成14年10月	新財務会計システムの基本構想に着手
平成16年1月	システム開発（基本設計）に着手
平成17年8月	「東京都会計基準」の策定・公表
平成18年3月	新財務会計システムの稼働
平成18年4月	新公会計制度の導入
平成18年6月	「東京都会計基準委員会」の設置
平成18年7月	自治体を対象に「新公会計制度説明会」を開催
平成18年12月	自治体を対象に「公会計制度改革フォーラム」を開催
平成19年9月	新公会計制度による初の財務諸表（平成18年度決算）の公表

東京都会計管理局管理部会計企画課

東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第一本庁舎12階北側

電話 03(5320)5963

FAX 03(5388)1626

Email: S0000539@section.metro.tokyo.jp

(平成19年9月)